

◎多様化する教育環境

① 多様化する教育対応システム―横浜の先駆性とその後を踏まえて―

■永田 實

1 不登校対応から拡がる多様な教育システム

① 日本の特異性

昨年度の文部省・学校基本調査によると、年間三十日以上の不登校児童生徒は全国で十二万人を超えている。この数字には、保健室登校や後述の自治体教室や民間施設に通って出席認定を受けている場合や精神身体症状を理由に病欠扱いされている場合が算入されていないので、実態はさらに多いと推測される。不登校については、従来の怠学とは違う心因反応を示す状態として、当初は本人の性格や家族関係を中心に検討されて来たが、余りの増加傾向に、九二年には文部省が「どんな子にも起りうる」との報告をして以来、行政の対応・施策も急速に変化を示し始めた。不

登校問題は、個人的問題に還元できることではなく、いじめや学校の荒れ、少年事件の多発等も含んだ、子ども・青少年の間で起っている多様な問題の一環としてとらえる必要があるとの認識が広まり、様々な検討が進められたのである。

現在、不登校は、小学生への低年令化、また高校生・大学生にも同一の現象が見られるなど依然増加しているが、高校卒業資格が事実上必須条件化されている現在の社会状況の中では、家にこもるしかない状況や、教育の場がネグレクトされていることを放置できないこととして、受け皿や居場所、進路保障等に関する先進的試行の実績が注目され始め、ようやく選択肢の幅も拡大してくるようになった。

このように、不登校への対応から多様な教

育システムが生じたのが、日本の特異性と考えられる。

② 義務教育段階の学校外の居場所

後節で再述するが、横浜市が一九六三年に開設した青少年相談センターは、六六年には△心理治療室△の名称で、不登校中学生の居場所を設け、七〇年には、不登校生徒のみを対象とする情緒障害学級の認定を受け、教員配置、予算確保、学籍保障そして独自の教育活動を、全国初の試みとして開始した。その後、八四年に横浜市が△相談指導学級△八校を逐次開設していくのを受け、当該市内居住を条件にそこへの通学が認められる方式で、県内の数都市に続いて設置された。さらに、九〇年頃からは、△適応指導教室△という、形態としては、よりゆるやかな教室が、県内

①多様化する教育対応システム―横浜の先駆性とその後を踏まえて
②私立中高一貫校の表現

1 不登校対応から拡がる多様な教育システム
2 発信基地としての横浜小史

ほとんどの市町に作られていった。

一方、民間では、七二年、横浜に不登校児対象の通所施設へ教育研究所Vが全国初のオープン。八二年には、不登校児の親の会『金の星』が横浜の親たちを中心に発足。その後、続々と各地に親の会ができ、そのグループの力で、子どもたちのフリースペースが作られていった。フリースクールと呼ぶものあり、居場所、溜り場、塾形態に近い所、海外体験を組み込む所、不登校以外の子どもも多く参加する所等、形態はさまざまである。九〇年には県下民間グループ『子どもサポートネット』が全国で初の立上げを行った。

このように、学区の学校に行かない選択肢は拡大したが、そうした選択を好まない子どもも多いし、閉じこもったままの子もいる。また、私立学校に在学する場合は、右記の機関も対象外にはしていないが、選択をしにくいつらさはある。

この点で、もはや学校等を進んで放棄するホームスクールやホームエデュケーションといった方法に踏みきる家庭も出始めている。この方法は、アメリカ等では既に制度化され、教育委員会の認定を受けることができるが(㉗参照)、わが国ではまだそのサポートシステムはできていない。そのような状況の中で、今春、LD児(※)と不登校児を主な対象とする無認可の小中学校ヘライナス・アカデミーVが藤沢市に開校した。

また、以前から、中検と略称される認定試験がある。これは、就学義務猶予免除者のためという趣旨のものであるが、この改定も文部省で検討中である。

このように、様々な選択肢が広がりがつつあり、また、基本的に、義務教育段階では出席状況にかかわらず、卒業認定が校長の裁量権の範囲で可能なことも合わせると、学校への執着は緩和されつつある。これは逆に「学校とは何か」が、否定的にはなく、根底的に問われる時になったことを示唆している。

⑤ 中卒以後の進路選択肢

不登校体験者の進路展望は、かつて非常に厳しかった。最近になって、その選択肢は義務教育段階同様、かなり拡大しつつある。

㉘ 全日制高校の受入れ体制

十余年前に北海道の北星余市高校が不登校者と高校中退者の積極的受入れに踏み切ったことは全国的反響を呼んだ。神奈川県内でも二、三の女子高校では、既に、入学許可をしていた。県外では、群馬の白根開善学校や埼玉の自由の森学園、大分の竹田南高校は独自の選抜法で入学を認めていた。不登校生のために兵庫で生野学園高校が県民運動として着々と設立準備が進む時、県下でも鎌倉に風の谷学園設立の県民活動も展開された。

現在は、公立高校でも入試制度改革の結果不登校生徒にとって障壁となっていた、学習検査(ア・テスト)や出席日数等が選抜資料から削除され、門戸は広く開放されるようになった。このことは、不登校生徒だけでなく、社会的ハンディキャップを負わされた人達にとっても、可能性を与えている。

また、横浜市・川崎市で発足した単位制の総合高校は、高校中退者も含め、入学の門戸を開いている。現在進行中の公立高校の再編

計画にも期待したい。

① 定時制高校

定時制高校は、本来、勤労青年や過去に勉学の機会を得られなかった人のための学校であった。多層の社会体験者が集い、それに謙虚に対応する教員達は、不登校者にとって意味ある受け入れ場であった。現在も大切な場であるが、昼間定時制等のシステムの変更も一部導入されていくので、仕方がない入学ではなく、自分とのマッチングを考えていくことも一段と重要になる。

② 通信制高校

通信制高校も、在宅学習を基本とし、月に数回のスクーリング授業出席ですませることが出来る点、入試を行わない入学システムをとる所が多い点で、不登校者が入りやすい門戸のひとつである。ただ、指定のレポートを作成送付することは、自己管理で行うため、その難しさもある。また、回数は少なくてもスクーリング授業に出席することが精神的負担になることもあるので、卒業単位の取得には根気が必要である。ただ、㉙で述べる大検との併用が定時制と通信制には認められるので、実情を調べて、自分にあったプランを立ててみることも一つの方法であろう。

③ 技能連携校・高等専修学校

定時制・通信制高校が企業内教育機関や職業訓練校、高等専修学校と連携して、技能教育を実施し、高校卒業もできる方途がある。三年制の高等専修学校では、和洋裁・理美容・調理等本来の職業教育と共に、大学入学資格が付与されるため、不登校者の受入れを可とする所も多く、職能資格が取得できる進路

※ LD児
知的能力は低くないのに、学習につきまつきやすい子。学業不振児ではなく、中枢神経系の働きに軽い偏りや遅れがあるため、思考や行動にアンバランスが生じやすい。

の選択肢として注目された。しかし、産業界の動向によって、その教育機関の推移があり、最近では対象校は、県内では、かなり限定されている。

ただ、この連携方式を逆に活用して、新しいタイプの学校制度を作り、今迄の高校では受入れられない子の受け皿として、私立の広域通信制高校との技能連携校として、八五年には横浜市に宮澤学園高等部が、八八年には武蔵国際総合学園が開校した。これは後のサポート校と呼ばれる一形態となる。

④ サポート校

通信制高校では、自己管理・自主学习での単位取得が困難なため、私塾などでの指導を受ける生徒もいた。また、不登校・ひきこもりの子どもを一定期間預る寄宿制生活共同体は、通信制高校生や大検受験予定者等に対しても希望者を受け入れていた。

こうした個別的指導ではなく、私立通信制高校が、その単位取得の困難さを打開するため、特定の補習提携先を伴う形態をとるのが、サポート校である。九二年に北豊島高校通信部が、東京文理学院と東京国際学園を通信制補習提携先として発足した。当初は、学業不振、中学浪人、再受験等が対象とされ、併せて学習補充だけでなく、毎日登校、行事等高校スタイルの生活にも工夫をこらした。

九三年には、代々木高等学院等が開校。その経過の中で、急増していく不登校生や高校中退者等が、よるべき処を求めて、入学希望が年々増大してきた。不登校対象の学級を設置してケアを十分にとの配慮を行う工夫をする所もあるが、不登校生はその枠を越えて集

り、七割以上となっている傾向が強い。

不登校生に対しては、ここ一、二年、全日制高校でも入学を認めることが増加している。しかし、全体の生徒数の中では少数であるため、入学後のケアについては極めて苦しい状況に立たされるのは避けられない。その点で不登校生が多く入学している、いわゆるサポート校は、それ自体が居場所となれる意味がある。また、一度、高校に入学できた者が、学校を替えたいと思った場合、現況は転校を認められる可能性は極めて限定される。同様に、中退した者についての編入も機会を得難い。その点で、サポート校は、再出発と将来展望の保障の役割を担っている。

しかし、サポート校はそれ自体、法的根拠を持っておらず、認可制も届出制もない塾の延長形態ともいえる。従って、正確な実態把握ができていない。形態も、通信制のレポート作成を援助するため通信制補習塾として僅かな時間の通室で済ませる場合から、大手予備校や民間教育機関が空き教室や講師の有効活用の観点から展開するケースまで様々である。実際、サポート校は、ここ一、二年で急増し、当初、東京近郊にしかなかったものが札幌、仙台、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡などの大都市で、一種の新規事業としての展開を見せており、七十校を越える過当競争とも言える状況になっている。

これに対し、サポート校の自主規制と社会的認知を求め、九六年に『全国通信制サポート校協議会(全通協)』が東京中心の七校で発足し、文部省や教育委員会、校長会等との懇談や交渉を行い、ガイドラインの作成も行った。

ている。

⑤ フリースクール、オルタナティブスクール(新しい学校形態)

フリースクールには、二面の意味がある。一点は、子どもの自由を十分に尊重することであり、もう一点は、国家や行政の統制から自由で任意に開設し、干渉を極力排除することである。その原点のひとつは、二一年にイギリスに、A・S・ニールによって創設されたハサマーヒル・スクールVであろう。

一九九年には、オーストリアのR・シュタイナーの思想によるハシュタイン学校Vがドイツに設立されている。これも、フリースクールの一形態といえるが、ニールとは理念的に違う自由思想に立っている。第二次大戦後、ハシュタイン学校Vは、独自の教育理念とシステムが各国教育委員会の承認を得て、スイス、オランダ、イギリス、ノルウェー、アメリカ等百校以上の広がりを見せている。

アメリカにおいては、旧ソ連の科学技術の進展に対する危機感から、六〇年代に自然科学学習の強化を中核とするカリキュラム改革が推進された公教育への批判の中で、フリースクールが市民参加の運動として、かなり任意に設置され、教育委員会の承認も取付けていった。

日本におけるフリースクールは、文部省の強い行政指導の下で認証されることなく、不登校の増加に対応する形で、その創設が試みられていったという、先に述べた日本の特異性を端的に表すものとして展開されてきた。

八五年、『登校拒否を考える会』が母体と

表一 県下サポート校・大検予備校 (不登校情報センター編から抜粋)

お茶の水高等学院横浜校	四谷アカデミー学園横浜戸部校
第一高等学院横浜校	同 本厚木校
三田国際高等学院	蛭雪ゼミナール川崎校
宮澤学園高等部	同 藤沢校
武蔵国際総合学園横浜校	同 横須賀校
同 神奈川校	YMCA高等学院
横浜アカデミー高等部	
同 町田校	

- ・子どもの居場所 親の会 寄宿塾 はじめ塾
- ・家族会員による交流 子どもと生活文化協会 (CLCA)
- ・学習と情報交換・実践 まいまい茅ヶ崎子どもサポートネット
- ・親の自己改造がベース。全家族参加の時もある 労働研究所
- ・親の会 登校拒否を考える親の会 かたつむり
- ・親の会・通信発行 おおきな木
- ・子どもの居場所、親の会、冊子「らふダイヤモンド」発行 こども地球クラブ
- ・子どもの居場所、親の会 くだかけ会
- ・親の会 コスモス
- ・親の会 ドルチェ
- ・親の会 ひだまりの会
- ・共同生活の場 くだかけ生活舎
- ・子どもの居場所 相模湖フリースクール

なつて、△東京シユールレVが発足した。不登校児たちが集うフリースクールの日本的形態である。

現在、全国各地に、フリースクールと名乗るところは、かなり存在するが、そうした呼称を使用しないところも多くあり、フリースペースとの区別は明確にはない。「学習活動、教育活動をとりいれているもので、居場所の役割を伴っているもの」と定めるしかない。欧米と異なる日本の特徴は、学校資格附与を求めない点である。通つて来る者も、どこかの学校に在籍だけはしている場合が多く、しかも通つて来るとなれば、ほとんどが不登校生ということになる。

また、フリースクールを始めた動機として、わが子の不登校に直面して、わが子だけでなく、そのことに当面する子たちのために、自分たちで学習の場をつくろうと決意した人も少なくない。しかし、基本的に民間の活動であるため、何ら保障がなく、公による不登校者への対応が進むにつれ、子どもの数が不定にもなり、財政的にも、場所を確保するうえでも不安定な立場にある。

④ 大検と大検予備校

大学入学資格検定は、大学及び短期大学、専門学校、各種学校、各種の国家資格の受験に高校卒業者と同等の資格を与える制度である。文部省は、今まで受験資格を中学卒業者と限定してきたが、今年からその条件を除外した。実は、かつてはこの条件は無かったのだが、六〇年代に、ある中学生が在学中に全科目を一回で合格してしまうという予想外の事実が生じ、急いで中卒以降としたのを再び

緩和することになった。

この条件を外すことによって、学校には一切行かなくても、上級学校や各種資格をとることが可能になった。しかも合格率が九七年度迄は三〇%前後であったのが九八年、九九年度と五〇%以上に上昇している。合格基準は公表されていないが、平均点以下で合格している科目の例もあり、合格水準は下がっていく傾向が見られる。不登校や高校中退者、定時制、通信制高校の生徒にとつて、チャンスが広がってきたと言えよう。

この大検受験の準備のための大検予備校は、横浜市にも数校あり、大検合格後の大学受験指導もフォローしている。大検は、年一回八月月上旬に試験があるが、合格した科目は、それ以後も資格は残るので、積み重ねて少しずつ挑戦していくことができるし、合格科目は定時制・通信制の科目から免除されるので、いろいろな作戦の立て方ができる。また、在宅のまま高校教科書や参考書で自習して受験にだけ出向けばよいので、外出が苦痛な時期の過し方として活用のできるシステムでもある。

⑤ その他の方策

不登校状況の時は、引きこもりの時期があり、家を出たり人と顔を合わせるのが苦しい期間がある。学校とか学校教育は、登校しなければならぬとの強迫感や先入感があると苦しくなる。しかし、学校という制度は、学習に活用するのに最も有効にできている場として、可能なら、部分活用でもよいとの割り切り方で見ればよいのではないか。しかも、長いスパンで焦らないうで見ると、学校や学習

は、相対化され、縮小化されてとらえることができる。

人は人との触れ合いの中で育つ。しかしその場合は学校には限定されない。日本での不登校といじめの増大は、皮肉にも、学校での育ちにこだわる必要がないという、社会的認識を生みつつある。これは、アメリカの統社会と公立学校の荒れの中で、ホームスクールが急増していることと符号する。学校とは何か、教育はどこで可能かの問いかけを生んだ。

今、在宅でインターネットによる学習も可能になった。鎌倉市には、ハイパーネット・ハイスクール「風」Vが誕生した。そこでインターネットでの学習報告で単位認定がされ、それでアメリカの高卒資格がとれる。

しかし、在宅のままではいかという考えもある。自立のために、一度は家から離れて生活してみる意味も大きいと、共同生活を古くからおこなっている場がある。国内に多くの例があるが、その原点となるものとして、戦前からの活動を進めている小田原市の八はじめ塾Vと山北町の八くだけ会Vがある。

ここでは、西湘の地域とのネットワークもできている。これも、教育という以上に、人生の生き方を体験的に学んでいく場である。また、不登校やLDの子なども含め総合的な学習をする学園で、NPO法人組織となつている横浜の八楠の木学園Vも新しい可能性を探る場である。

伝統工芸職人への道にも注目したい。これはスクールソーシャルワーカーの活動の展開の中で、茅ヶ崎市の高月雅子さんが研究グループKIZASHIで発表した「新たな行き

表一 神奈川県内諸団体・グループ (かながわボランティアセンター発行 思春期サポート活動資料)

・通信制高等学校のサポート校 三田国際高等学院	・子どもの居場所(児童福祉施設) 社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園
・子どもの居場所 YMCAフリースペース	・子どものケア、学習サポート、教育相談 横浜社会教育研究所 和田文庫
・親の会 宇宙船	・子どもの居場所、親の会 優しいふれあい学校
・子どもの居場所・親の会 らいと	・心の悩み、病、不登校と共に生きる会 たまみハウス
・らくだ塾ゆう	・子どもの居場所、家族カウンセリング ところ相談室 YES
・ディザート友の会	・親の会 ホリスティック教育・すばる
・親の会 コスモスの会	・親の会 不登校を考える川崎中部の会
・子どもの居場所、研究・調査、研修等 教育研究所	・子どもと親の居場所 不登校を考える川崎 たまの会
・子どもの居場所、親の会、学習会、電話相談 金沢虹の会	・子どもとおとなの居場所 たまりば
・フリースクール インターナショナルコロンブスアカデミー	・子どもの居場所・親の会 フリースペースのびのび
・居場所とともに学びの場でもある 楠の木学園	・学校(高校課程) 風の学園・インターネットハイスクール風
・子どもの居場所 宮澤学園高等部	・親の会 藤沢まわりみちの会
・親の会 小さな芽	・通信制高校のサポート YMCA高等学院
・子ども・親の居場所 マイペース	・子どもの居場所・親の会 ライナスの会

方「伝統工芸職人への道」で提示され、最近では、横浜市社会福祉協議会が開催を始めた進路相談会の中でも、職人への道のコーナーに力を入れている。これは、県社会福祉協議会の思春期精神保健ボランティア研究会が、地域活動の展開として共同検討してきたことの具現化の一つでもある。

海外生活も価値観を変える試みの一つである。短期留学という方式もあるが、横浜の生活拠点とニュージーランドの共同生活ハウスの二重体験として横浜市でお好み焼屋を営みながら活動をしているハイインターナショナルコンプスアカデミーVの活動も注目される。

また、市民運動として、アメリカのチャータースクール(※)を公立で設立しようとしている「湘南小学校の会」も新しい風となっている。

2 発信基地としての横浜小史

不幸にして、しかし、日本の不登校、いじめ等の多発は、教育を変えていくきっかけを作った。不登校の先駆的調査として、六五年と七〇年に横浜市教育研究所は市内小中学校の悉皆(しっかい)調査を実施した。出現率は、小学生が〇・一%と〇・二%、中学生は〇・四%と〇・五%で、三十年前としては高い出現率となっている。

横浜市は六三年に第二次非行ピークに対応して、既述の青少年相談センターを民生局所管下に、県警と教員委員会が連携し、機関間の子どものたらい回しを排除し、個別の継続指導を丁寧に行える体制を作った。しかも非

行対応だけでなく、六六年には二つの事業を立ち上げた。一つは寿町の不就学児を学校へ橋渡しする「寿学校V」の試行。もう一つは、全市の神経症の不登校中学生を対象とした先駆的公立フリースクールとも言える「心理治療室V」の発足である。

前者は、その成果を寿生活館等の活動に引き継いで、その後閉鎖したが、後者は七〇年に市立富士見中学校の情緒障害学級として継承し、専任教員を複数配置、生徒の主体性と個性重視の教育を展開した。

先に神経症のと表現したが、学級の自由な雰囲気の中で子どもたちは生き生きとした活動を見せ、参観にみえた専門家が「あの子どもは登校拒否(当時そう呼ばれた)ではない」と考えこむほどであった。学校復帰を第一義としない、子どもそれぞれに即し、学習等もその自発性を尊重する活動は、次第に各方面からの注目を集め、七八年の日本児童精神医学会総会シンポジウム「思春期登校拒否児童の治療処置をめぐって」において、筆者は「教育的接近の可能性」を演者として発表の機会を与えられた。

このように、六〇年代後半から七〇年代前半に、横浜市の教育は、カウンセリングを中核とした生徒指導と同じ理念に立った各種特殊教育(言語難聴・弱視・肢体不自由・自閉症等)のメッカとして、その先駆性は全国的注目を集めていたのである。

これらは、七〇年代に横浜市の全教育課程「横浜プラン」が、文部省案に逐次吸収されたり、右記内容も中教審の先導的試行という提言に組み込まれた。そのため、そのユニ-

クさは均一化され、また他都市で横浜モデルをベースに工夫をこらして、中小都市の身軽さでリフォームしていく変遷の中で、横浜の取組みの鮮明さが薄れた感があったが、今叫ばれている教育改革の原点は横浜にあったとも言えるのである。

しかし、センターの三分野協力体制にも根本的に脆弱性はあった。縦割り行政の連携は母体の制度や人事の変更があると不協和音も生じやすかった。民間人として福祉推進の中核を担い、今も高齢で活躍されている某先生は、かつて、筆者にこう語られたことがある。「福祉、医療、保健、保育、教育の真の複合施設と施策には、その長に人事と予算の一体化が権限として与えられないとできない。私は、市長と民生局また県知事部局と折衝し、一点を除いて了解を得るまで話を詰めた。それが実現できれば、横浜でのライフワークを決意していたのだが。」と裏面史を洩らされた。今日は更に官と民の連携活動が必須である。二十一世紀は、NPO・NGOの時代でもある。民間の活力との連携、教育の校種別を超えた一貫性で、子どもの世紀とする基点を、改めて横浜に期待したい。

※ 本稿下段の表1及び表2は、かながわボランティアセンターで官民同席の思春期精神保健の委員会が協力して事務局で集約したものと民間出版資料の一部によることを付記しておく。

△神奈川県教育文化研究所相談員・元横浜市教員V

※ チャータースクール
民間が、教育委員会と学校の内容をチャーター契約して運営し、特定期間で査定を受ける学校システム